

本当に楽しい服

・社会的企業「本当に楽しい服」

「本当に楽しい服」(①)は、女性の福祉を考え、女性の服を作っている労働者の技術教育を目的とした社会的起業。前身の会社「スダ工房」が2006年に設立。“スダ”とは沢山の手という意味と、沢山の話という意味がある。これは会社に沢山の手が集まって服を作りたいという気持ちと、女性の生きてきた中の悲しみを沢山な話で解決しようという気持ちがあることを示すものだ。



①

・縫製の教育

2006年から中国やベトナムに安い労働力で縫製をする工場が沢山できたので、韓国では縫製工場がなくなり、働いていた女性たちが失業することになった。教育については市場で競争力のあるものを作ることを教えようと考えた。そのため安い服ではなく、価値のある服をつくるための教育が始まった。



②

・縫製業の調査

2003年から2006年まではファッション通りで、縫製業で働く人が少ないのかを調査した。調査の結果、縫製工場では70年代には14~15時間働いていたが、今も縫製工場だけは変わらず同じ時間の労働時間で働いていることが分かった。



③

この調査結果で、昔より縫製業が発展するように教育しなくてはならないという想いと、人間らしく働ける場づくりをしなくてはならないという想いが芽生え、スダを作るに至った。

・教育することによって

2006年から2008年末まで縫製業の教育をした。教育された労働者はもっと賃金の良い他の縫製工場を探すのが、いい環境の仕事場がなかった。しかしながら女性労働者たちには技術があったので、経済的に厳しい時代でも働くことができ、賃金が安くても自分たちが生きて働けることに喜びを持っていた。



④

そういった女性たちと一緒に起業し、2008年12月に社会的企業と認められることとなった。今ではソウルのインサドン(伝統的なものなどを売る市場)に店を持っている。

②、③、④は工房に入る前の
応接間

・ファッションショーの大きな意義

1年の教育が終わると、締めくくりにファッションショーを行う。ファッションショーをする理由は2つある。それは女性たちが働いていることに満足してもらふことと、職人として自信をもってもらうことだ。

また社会的に認められるように、社会的に影響のある人を呼んでゲストモデルとして出てもらう。例えば、女性の医師、弁護士など。その中でも必ず招待したかった人は労働部、女性部の大臣である。大臣が着ることで働く女性たちの自信がつく。さらにショーで良い評価を受けると、より大きな自信へと繋がる。

・4つの基本原則

社会的企業を作るにあたり、ヨーロッパの社会的企業について勉強した。

例えば、130年前にイギリスで成功した社会的企業があり、今では69000人の正規労働者を雇っている企業である。そこから沢山のことを学んだ。

また1969年に書かれた“模範的な会社を作ろう”と文書があり、これを基本に4つの原則を作った。

《4つの基本原則》

- ①労働者が幸せになること
- ②いい服を作り、消費者たちに幸せを伝えること
- ③市場でも勝ち残れる商品を作ること
- ④利益を環境、地域発展のために使うこと

・三つのスローガン

さらに「本当に楽しい服」には三つのスローガンがある。

『公正な賃金、公正な価格、公正な利益』

上の三つを守りながら社会的企業として活動することを基本としている。今の多くの資本家と違い、社会的企業として利益を社会に還元しようと思っている。今の時代が求める形として、社会的企業は社会にもっと利益のあるようにしなくてはならないと考えている。またその上で、社会を構成している労働者と消費者が公平になっていることが大事だと思っている。

さらに未来的にみたら自然環境を考えなくてはならない。材料は天然素材を使い、自然と一緒に作りたくて考えている。



⑤



⑥



⑦

⑤・⑥・⑦は施設内の縫製の現場。

・資源を大切にしたい

安い労働力のインド、東南アジア、中国、南米などの各国で資本家が服を作りすぎて、韓国でも7年間服を作らなくても需要を満たす状況になっている。

現在の安い服は安い資源、安い労働力で作られている。楽しい服の理想は労働力を大切に、資源も大切に使い、消費者が何着も服を買うのではなく、いい服を一つだけ選んで買うことだ。

・国からの支援

現在28名が働いているが、今年の3月から20名に1人あたり80万ウォンの支援を受けている。今、賃金は120~200万ウォン。韓国の社会的企業の中で、服を作っているところは楽しい服だけである。そのため、今まで縫製業の社会的企業を支援する法律がなかった。しかしながら09年から支援する法律が出来た。

ただ、他の社会的企業は3年だが、ここは6ヵ月で支援の更新をしなくてはならないことになっている。

・これからの課題

今韓国での最低賃金は84万ウォンだが、これは生活していくには足りない金額である。

基本は200万ウォン必要だが、現在ここでは150万ウォンしか払えていない。

その理由として、最初の取り組みだから難しいということがある。また、社会的企業について知らない人が多いため、理解が進まず、販売時の原価率が48~64%（普通は25パーセントが原価）であるから、高い商品ということではなかなか売れないという実態がある。

しかしながら70年代の縫製業と比べると、長時間労働、低賃金からの脱出ができたことなど、多くの変化をもたらしていることが分かる。これからは最高の材料と技術により、原価が高いことを消費者に理解してもらうことが課題となってくる。



本当に楽しい服の作品



(Soodagongbang 3rd collection2009 より抜粋)

江西房自活支援センター

自活支援センターでは室長の方のお話を聞いた。

・自活支援センター

国民基礎生活保障法のもと、国に委託された機関として2001年4月に設立。事業内容としては飲食店・介護・社会的企業支援・バウチャー制度・掃除等がある。

事業団は自活事業団で7カ所、外部から基金を受けて1カ所、社会サービス事業団が1つある。また介護保険としての長期療養介護保険も始めた。この自活支援センターから自立し、**自活共同体**として起業したのは3カ所ある。

自活支援センター(①)では、09年8月現在で841名の住民が参加している。この自活支援センターで働いている職員は社会福祉を受け持つ人が7人いるが、特別な資格が必要なわけではない。



①



②



③

・掃除から自活共同体

小学校の掃除や、入居までの掃除を受け持つ仕事を定期契約でしている住民は現在18名いる。この人たちは既存の職場から失業もしくは職に就けなかった人たちである。この人たちが再び職場、大きい意味で、市場に戻るためには、ある程度の高い技術と自信が必要になってくる。それを養うためには、今の技術を生かせる保護された市場を提供してあげる必要性が出てくる。その後、自らの経験値を活かし、起業をしていくことが**自活共同体**である。



④

・飲食店は市場向け事業団

自活事業団は大きく2つに分けられる。1つは少し高い技術や民間としてビジネスになりやすいものは市場向け事業団となる。逆に先ほどの掃除などのように、公共性が高いものは社会的職業として分類される。現在、自活事業団として飲食店(④)があるが、これは市場向けの事業団となる。40代以上の女性や離婚された女性が働いている。

②、③は説明会の様子

以下、その他の事業

・大工

住まいの改善や大工の仕事、また障害者や商用の福祉機器や木造家具などを作っている。

- ・ **配食サービス**

高齢者の多い地域で配食サービスを行っている。これにより、料理の技術が向上する。

- ・ **インキュベーター事業団**

住民の独創性を見つけ出す仕事。ケースワークを事業にしている社会的職業。

- ・ **木工工房**

伝統的なものをもとにして、現代的なものを追加して新しい家具などを作る。スローライフにも繋がり、自らの手で愛着の湧くものをつくるのが楽しい。



⑤



⑥

⑤木工工房
⑥木工工房の作品

聖公会大学社会的企業研究センター

大学院生の方が社会的企業の研究に関する発表をして下さいました。

・社会的企業の形成

1997年のIMF通貨危機をきっかけに社会的企業が生まれた。

各地の都市貧困地域では生産者共同組合運動が行われ、失業、貧困の問題に対し、働き口をつくる支援が必要だと考えられた。政府による政策には制限があるため、政府はNPO・NGOに委託し、働き口を作った。こうした流れの中、大きな影響として、国民基礎生活法を基にした自活事業センターが創設された。

当初政府は福祉的な視点で社会的企業や自活事業を見ていたが、2003年に労働部が社会的企業を取り上げて仕事づくりをすることに力を入れ始めた。

2006年：社会的企業育成法施行

2007年：社会的企業育成法改正(認証がスタート)

現在までに8回の公募があり、252カ所が社会的企業として認められている。

・政府による定義

①働き口をつくること(∵働き口が制限されている)

②社会的サービスを行うこと

※働き口が広く認められれば、1000カ所くらいになる。

・制度について

失業者の増加・核家族化・家族構成の変化・高齢化・女性の職場・共働きなど、こういった現状、現場にどう社会的サービスをどう提供するかが考えられ、そこから社会的企業に対して関心が生まれ、法律ができた。しかしながら市民社会をどう成長させていくかが大切であり、それは社会的企業の成長に繋がる。失業率などだけに注目して法律が作られたことは誤りであったと考えられる。

・認証の条件

①NPO、生協、社会福祉法人などの組織の形をとっていること

②お金を貰っている労働者を1人以上雇っていること



①



②



③

①：聖公会大学

②：大学副学長(中央)

③：発表風景

③社会的目的(働き口の提供、社会サービスの提供)であること

④利害関係者の参加が民主的な構成

→労働者と雇用者が一緒に決めること

→意志の決定構成を設けること

→営業活動の30%以上は人件費

・認証の現状

社会的な働き口をつくっているところが1番認証を受けている。

元々国から人件費の補助金を出してもらっているところが認証を受けていたが、これは認証が切れない間は人件費が補助される。今では企業と手を組んでいるところが多く、例えば介護をやっていたところと生命保険の会社が連携したケースがある。

・社会的企業の動向

ヘルパー事業やケアサービスなど、最近は障害者のための社会的サービスを行う企業が増えている。また、コミュニティビジネスという形で地域開発という社会的企業が増えている。また全体の財政は市場からは66%、政府からの補助で26%、寄付金、会費で6.7%を賄っている。

・これからの課題

①社会的企業についての理解を深める

②認証を受けることに様々な企業、団体が関心を持つこと

※社会的企業が曖昧になる可能性がある

③政府による具体的、実践的な支援が必要

※政府が優先して購読する制度

(現在政府が占めている割合は15%。もっと増やしたい)

④企業家が育つこと

※大学が企業家学校を創った。40名の募集枠に100名が応募した。これに対しても評価する方法が必要。